（証券コード　5121）
平成27年６月８日

株 主 各 位

東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明
藤倉ゴム工業株式会社
取締役社長　　中　　光　好

第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第136回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時25分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時（午前９時受付開始）
２．場　　所　東京都江東区有明三丁目５番７号　ＴＯＣ有明４階　EASTホール
３．目的事項
報告事項
１．第136期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第136期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.fujikurarubber.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる反動が見られたものの、政府による経済政策や原油安による輸送コストの低減等を背景に、緩やかな企業収益の回復基調が続きました。一方、個人消費においては、消費税率引き上げに伴う実質所得の低下、急激な円安に伴う物価高騰の影響等により消費マインドの冷え込みが見られる等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、連結子会社 株式会社キャラバン（東京都豊島区）の新社屋、さらに連結子会社 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.（ベトナム・ハイフォン市）の第二工場をそれぞれ竣工し、稼働しております。また、平成26年12月24日開催の取締役会において、中国経済の継続的な伸びに伴い産業用資材の増産が見込まれることから、連結子会社 安吉藤倉橡膠有限公司（中国・浙江省）において第二工場を増設することを決議しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は304億５千７百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は11億５千万円（前年同期比10.4%減）、経常利益は15億２千２百万円（前年同期比15.9%減）となりました。さらに、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故に起因した損害の賠償にかかる特別利益が減少したこと等により、当期純利益は13億２千６百万円（前年同期比58.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

産業用資材

主力の工業用品部門は、消費税率引き上げの影響を受け住宅関連製品の受注が減少したものの、自動車関連製品の受注が国内外において好調に推移したため増収増益となりました。制御機器部門は、アジアの一部地域での受注が低迷したものの、国内において液晶・半導体関連製品及び医療機器関連製品の受注が好調に推移し増収増益となりました。電気材料部門は、電子関連製品及びインフラ関連製品の受注が減少し減収となったものの、経費削減が奏功し僅かながら増益となりました。

この結果、売上高は189億８千８百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は９億６千５百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

引布加工品

引布部門は、電気・電子関連製品の受注が堅調に推移したものの、一部の自動車関連製品の受注が低迷したため減収減益となりました。印刷機材部門は、拡販及び円安の効果もあり増収となったものの、海外の印刷機材メーカーにおいて在庫調整の影響を受け減益となりました。加工品部門は、海外での舶用品関連製品の受注が堅調に推移したものの、国内での舶用品関連製品及び産業資材分野の受注が減少し減収減益となりました。

この結果、売上高は47億９千６百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は２億１千６百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

スポーツ用品

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、『Speeder EVOLUTION』のツアープロ使用率が伸びたこと、また超軽量『Air Speeder』、金属複合『MCI』の販売が堅調に推移し、リシャフト市場での販売シェアが拡大したため増収となりました。一方、さらなる売上拡大を目指し広告宣伝を強化したこと等により経費が増加したため減益となりました。アウトドア用品部門は、キャラバンシューズの新商品を発売したことにより増収となったものの、新ブランド『Jack Wolfskin』を展開するための先行費用が発生したため減益となりました。

この結果、売上高は61億４千９百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は３億７千万円（前年同期比23.4%減）となりました。

その他

物流部門は、荷動き低迷のため減収となったものの、原油安の影響を受け経費が減少し増益となりました。

この結果、売上高は５億２千３百万円（前年同期比9.1％減）、営業利益は６千１百万円（前年同期比11.9％増）となりました。

セグメント区別	売上高	生産高（受注高）
産業用資材	18,988百万円	19,010百万円
引布加工品	4,796	4,788
スポーツ用品	6,149	6,167
その他	523	523

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17億９千７百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.第二工場建設、設備
杭州藤倉橡膠有限公司のゴム練り設備、試験設備、環境設備
安吉藤倉橡膠有限公司のゴム練り設備、加硫設備、試験設備
株式会社キャラバン本社ビル建替え

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社原町工場の建屋増改築、設備統廃合
安吉藤倉橡膠有限公司第二工場建設

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

固定資産棚卸しに伴う不活動、不要資産の撤去、廃却

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金確保を目的として平成25年９月27日に20億円を上限とするコミットメントラインの設定を行いましたが、当連結会計年度末現在の利用金額はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第133期 (平成24年３月期)	第134期 (平成25年３月期)	第135期 (平成26年３月期)	第136期 (平成27年３月期)
売　上　高	26,350	25,928	29,207	30,457
経　常　利　益	217	17	1,811	1,522
当期純利益又は当期純損失（△）	63	△266	3,214	1,326
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	３円24銭	△13円53銭	154円81銭	56円70銭
総　資　産	27,629	26,114	31,685	32,546
純　資　産	15,585	15,388	20,804	22,700
１株当たり純資産額	792円74銭	782円73銭	889円17銭	970円23銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
藤栄産業株式会社	20百万円	100	産業用資材の製造
株式会社キャラバン	156百万円	100	アウトドア用品の販売
Fujikura Composite America, Inc.	4,000千米ドル	100	ゴルフ用カーボンシャフトの販売
杭州藤倉橡膠有限公司	40,036千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
藤栄運輸株式会社	10百万円	100	運送事業
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.	2,947千米ドル	100	産業用資材、引布加工品及びゴルフ用カーボンシャフトの製造
IER Fujikura, Inc.	3,800千米ドル	100	工業用ゴム製品の製造販売
FUJIKURA GRAPHICS, INC.	150千米ドル	100	印刷用ブランケットの販売
安吉藤倉橡膠有限公司	96,370千元	100	工業用ゴム製品の製造販売

（注）表示単位未満を切捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略を着実に推進するとともに、事業等のリスクの発現による悪影響を最小限に留めるため、当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げるような対応をより一層加速して進めてまいります。

(a) 海外現地法人の生産能力を拡充し、拡大する海外マーケットにおける事業活動のさらなる強化を進める。

(b) 新事業の確立、新製品のタイムリーな投入によって、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとする。

(c) 技術改善や生産方式の見直しに積極的に取り組み、高い品質基準の日本企業との永年の取引の中で培ってきた品質水準を維持しながら、生産効率を高め、世界的な市場の中での収益力を強化する。

② 急速な技術革新への対応

当社グループは、これまで顧客の要望に十分応えられる技術力を培ってまいりましたが、今後もこの技術面での優位を保って当社製品の収益力を拡大・向上に努めるとともに、新たな事業の強固な技術面の基盤を構築するべく、技術開発に積極的に投資してまいります。

③ 為替動向への対応

海外子会社貸付を外貨建てとする等為替管理を強化するとともに購買・生産・販売体制の見直し等により、為替の負の影響を緩和してまいります。

④ 資源価格の変動への対応

資源価格の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

⑤ 事業継続体制の強化

当社グループは、東日本大震災の経験を踏まえ、危機発生時にも事業活動を継続できる体制を構築し、さらなる危機対応能力の向上を図ってまいります。

⑥　環境・労働安全衛生への配慮

環境については、環境負荷物質を使用しない製品の開発と供給を進めているほか、当社全事業所においてＩＳＯ14001を取得しております。また、労働安全衛生についても労働安全マネジメントシステム（ＯＨＳＡＳ18001）を当社全事業所において取得しております。これにより組織をとりまく脅威等のリスクを特定し管理することで組織の健全性を図り、さらなる円滑な会社運営をしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社１社及びその他の関係会社１社で構成され、主に産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売での事業展開をしております。

① 産業用資材	当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社IER Fujikura,Inc.及び連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.が製造販売するほか、一部を連結子会社藤栄産業株式会社が製造し当社で販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社２社に下請させております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社１社及びその他の関係会社１社を通じて販売しております。
② 引布加工品	製造工程の一部については、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.及び非連結子会社１社に下請させております。当社グループの製品の一部は、当社以外に連結子会社FUJIKURA GRAPHICS,INC.及び非連結子会社１社を通じて販売しております。
③ スポーツ用品	ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社１社で販売しております。また、海外においては連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.にて一部を製造し、連結子会社Fujikura Composite America,Inc. が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。
④ その他	物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社藤栄運輸株式会社及び非連結子会社１社が行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

①	本社	東京都江東区有明三丁目５番７号 ＴＯＣ有明	
②	支店	大阪支店	（大阪市北区）
③	工場	岩槻工場	（さいたま市岩槻区）
		加須工場	（埼玉県加須市）
		原町工場	（福島県南相馬市）
		小高工場	（福島県南相馬市）
④	営業所	名古屋営業所	（名古屋市中区）
		勝田営業所	（茨城県ひたちなか市）
⑤	子会社	藤栄産業株式会社	（さいたま市岩槻区）
		株式会社キャラバン	（東京都豊島区）
		藤栄運輸株式会社	（さいたま市岩槻区）
		Fujikura Composite America,Inc.	（米国・カリフォルニア州）
		IER Fujikura,Inc.	（米国・オハイオ州）
		FUJIKURA GRAPHICS,INC.	（米国・イリノイ州）
		杭州藤倉橡膠有限公司	（中国・浙江省）
		安吉藤倉橡膠有限公司	（中国・浙江省）
		FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc.	（ベトナム・ハイフォン市）

（注１）③の小高工場につきましては、福島第一原子力発電所事故に伴い避難指示解除準備区域に指定されているため、現在も稼働を停止しております。

（注２）⑤につきましては、連結子会社のみの記載となっております。

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用資材	1,048（634）名	5名増 （3名減）
引布加工品	262 （55）	1名減 （9名増）
スポーツ用品	228 （27）	13名減 （1名増）
その他	44 （6）	2名増 （－）
全社共通	29 （11）	1名増 （4名増）
合計	1,611（733）	6名減 （11名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
511（289）名	2名増（1名増）	41.2歳	14.4年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,718百万円
株式会社日本政策投資銀行	600
株式会社常陽銀行	180
株式会社武蔵野銀行	100
三井住友信託銀行株式会社	60

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　90,000,000株
② 発行済株式の総数　23,446,209株
③ 株主数　11,653名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	47,763百株	20.4%
富国生命保険相互会社	9,500	4.0
三井住友海上火災保険株式会社	8,745	3.7
藤倉化成株式会社	5,698	2.4
藤倉航装株式会社	5,152	2.2
三井住友信託銀行株式会社	4,180	1.7
明治安田生命保険相互会社	4,008	1.7
株式会社りそな銀行	3,690	1.5
株式会社三井住友銀行	3,500	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,043	1.3

（注１）持株比率は、自己株式（48,866株）を控除して計算しております。
（注２）表示単位未満を切捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名（ふりがな）	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	中（なか）　光好（みつよし）	杭州藤倉橡膠有限公司董事長 安吉藤倉橡膠有限公司董事長 藤倉化成株式会社社外監査役
常務取締役	神山（かみやま）　幸一（こういち）	管理本部長 内部統制室長
常務取締役	村田（むらた）　良樹（よしき）	技術製造本部長 IER Fujikura, Inc. 会長 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc. 会長
常務取締役	森田（もりた）　健司（けんじ）	営業本部長 大阪支店長 Fujikura Composite America, Inc. CEO
取締役	髙橋（たかはし）　良尚（よしひさ）	技術製造本部副本部長
取締役	植松（うえまつ）　克夫（かつお）	経営企画室長
取締役	雜賀（さいが）　隆明（たかあき）	営業本部副本部長
取締役	大橋（おおはし）　一彦（かずひこ）	株式会社フジクラ相談役 藤倉化成株式会社社外取締役
常勤監査役	尾崎（おざき）　裕一（ゆういち）	—
監査役	長谷川（はせがわ）　嘉昭（よしあき）	藤倉化成株式会社取締役会長
監査役	細井（ほそい）　和昭（かずあき）	東プレ株式会社社外監査役 新日本電工株式会社社外監査役

（注１）取締役大橋一彦氏は、社外取締役であります。
（注２）監査役長谷川嘉昭氏及び監査役細井和昭氏は社外監査役であります。
（注３）監査役細井和昭氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
（注４）監査役細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (1)	150百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	23 (7)
合計 （うち社外役員）	11 (3)	174 (10)

（注１）表示単位未満を切捨てて表示しております。

（注２）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（注３）取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第128回定時株主総会において定額部分として年額240百万円以内（うち社外取締役分年額４百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）、業績連動部分として200百万円以内と決議しております。

（注４）監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第128回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。

（注５）当事業年度末現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係

・監査役長谷川嘉昭氏は、藤倉化成株式会社の取締役会長を兼務しております。なお、当社は藤倉化成株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大橋一彦氏は、藤倉化成株式会社の社外取締役であります。なお、当社は藤倉化成株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

・監査役細井和昭氏は、東プレ株式会社及び新日本電工株式会社の社外監査役であります。当社は東プレ株式会社及び新日本電工株式会社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び活動状況
取締役　大橋（おおはし）　一彦（かずひこ）	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。経営者であった経験から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　長谷川（はせがわ）嘉昭（よしあき）	当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。経営者であった経験から意見を述べる等、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役　細井（ほそい）　和昭（かずあき）	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当該事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　31百万円

・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計　31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認めたときは、監査役の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査役会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社の計算書類監査の状況は以下のとおりです。

子会社	国名	監査法人名
Fujikura Composite America, Inc.	米国	KMJ Corbin & Company LLP
IER Fujikura, Inc.	米国	Schneider Downs & Co., Inc.
杭州藤倉橡膠有限公司	中国	中瑞岳貨会計師事務所浙江分所
安吉藤倉橡膠有限公司	中国	中瑞岳貨会計師事務所浙江分所
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.	ベトナム	Deloitte & Touche LLP

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当社及び子会社からなる企業集団（以下、当社グループという）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業の執行にあたっては、職務権限及び妥当な意思決定ルールを規定して各事業責任者に権限を委譲し、各事業責任者は、その権限に基づき、取締役会で決定した基本方針に従って事業計画を策定し実施いたします。

執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と主要責任者が構成する経営会議において、全社的な観点から詳細かつ充分に検討して決定いたします。

目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規定に基づき全社及び各事業の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、経営幹部会（月次）、事業ヒアリング（四半期）での報告を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加えます。

② 資産の保全が適正に行われるための体制

資産の取得、使用及び処分は、当社の社内規定に定める手続き及び承認の下に実施いたします。

また、適切なリスク管理によって、顕在化したまたは予見される損失に対して、資産への影響を限定いたします。

③ 情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、社内標準「文書管理規定」及び「記録管理規定」並びにその他の社内規定により定められた方法で行います。

また、電子情報の保存管理については、アクセス制限、バックアップ等により情報の保全を図ります。

④ 損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク等リスクの種類に応じて設ける専門委員会及び管掌部門がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、グループ全体に係る重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証をリスクマネジメント委員会の管理下において、リスク管理をグループ横断的かつ統合的に行います。

⑤　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、コンプライアンス体制）

イ．「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の順守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を制定し、これを全役職員が順守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築いたします。

ロ．コンプライアンス推進委員会

「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」において、取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたります。

ハ．複線的な内部通報経路

職制によるほかに、内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、社長、監査役、管理本部長、コンプライアンス推進委員長、内部監査室長への直接的情報伝達が可能となっております。

ニ．モニタリング

内部監査室は、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復の確認を行います。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

企業会計審議会の財務報告に係る内部統制実施基準に定めるところに沿って体制を整備いたします。

⑦　監査役を補助する使用人に関する事項

監査役は管理本部の所属員に監査役の事務を補助させることができます。また、その職務の執行に必要な場合、取締役から独立して監査役の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとしております。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から事業に影響する重要事項について報告を受けます。取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、経営上の重要事項の報告を行います。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、必要に応じて事業責任者等に直接ヒアリングを行う等、監査の強化を図ります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	19,988	流動負債	8,027
現金及び預金	4,940	支払手形及び買掛金	2,689
受取手形及び売掛金	8,626	短期借入金	3,590
有価証券	400	未払法人税等	59
商品及び製品	2,069	賞与引当金	328
仕掛品	2,096	その他	1,359
原材料及び貯蔵品	622	固定負債	1,817
繰延税金資産	253	長期借入金	250
その他	1,001	繰延税金負債	514
貸倒引当金	△22	退職給付に係る負債	804
固定資産	12,558	資産除去債務	20
有形固定資産	10,620	環境対策引当金	33
建物及び構築物	3,832	その他	193
機械装置及び運搬具	2,849	負債合計	9,845
土地	3,185	純資産の部	
建設仮勘定	467	株主資本	21,107
その他	285	資本金	3,804
無形固定資産	305	資本剰余金	3,212
投資その他の資産	1,632	利益剰余金	14,110
投資有価証券	1,132	自己株式	△20
長期貸付金	22	その他の包括利益累計額	1,593
繰延税金資産	143	その他有価証券評価差額金	334
その他	397	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△63	為替換算調整勘定	1,460
		退職給付に係る調整累計額	△201
		純資産合計	22,700
資産合計	32,546	負債純資産合計	32,546

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		30,457
売上原価		23,404
売上総利益		7,052
販売費及び一般管理費		5,902
営業利益		1,150
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	29	
受取賃貸料	36	
為替差益	246	
その他	183	520
営業外費用		
支払利息	23	
賃貸収入原価	15	
その他	108	147
経常利益		1,522
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
退職給付制度改定益	86	
受取補償金	243	331
特別損失		
減損損失	31	
固定資産廃棄損	12	
関係会社株式評価損	30	74
税金等調整前当期純利益		1,780
法人税、住民税及び事業税	225	
法人税等調整額	228	453
少数株主損益調整前当期純利益		1,326
当期純利益		1,326

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,804	3,212	12,898	△20	19,895
会計方針の変更による累積的影響額			165		165
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,804	3,212	13,064	△20	20,061
当期変動額					
剰余金の配当			△280		△280
当期純利益			1,326		1,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	1,045	―	1,045
当期末残高	3,804	3,212	14,110	△20	21,107

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	287	2	903	△284	908	20,804
会計方針の変更による累積的影響額						165
会計方針の変更を反映した当期首残高	287	2	903	△284	908	20,970
当期変動額						
剰余金の配当						△280
当期純利益						1,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	△2	557	82	684	684
当期変動額合計	47	△2	557	82	684	1,730
当期末残高	334	△0	1,460	△201	1,593	22,700

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	９社
・連結子会社の名称	藤栄産業株式会社 株式会社キャラバン 藤栄運輸株式会社 Fujikura Composite America,Inc. 杭州藤倉橡膠有限公司 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,Inc. IER Fujikura,Inc. FUJIKURA GRAPHICS,INC. 安吉藤倉橡膠有限公司

② 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称	株式会社藤加工所 株式会社藤光機械製作所
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社７社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（株式会社藤加工所他６社）及び関連会社（道藤ゴム工業株式会社）はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法
ロ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

ハ．たな卸資産　　主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３年から50年
機械装置及び運搬具　２年から９年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．環境対策引当金　　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

④　退職給付に係る負債の計上基準

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が256百万円減少し、利益剰余金が165百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は7.09円増加しております。

（追加情報）

当社は、平成26年10月１日付で確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当連結会計年度の特別利益として86百万円を計上しています。

⑤　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権
外貨建仕入債務
外貨建貸付金

ハ．ヘッジ方針　　内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　為替予約については、当該取引とヘッジ対象となる資産及び負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び期間
のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

⑦　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　22,914百万円

(2) 輸出為替手形割引残高　　10百万円

３．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
産業用資材部門（さいたま市岩槻区）	生産設備他	機械装置及び運搬具	29
		その他	2

（グルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産につきましては、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産につきましては、個別の資産単位毎に把握しております。

（経緯）

産業用資材部門につきましては、受注の減少等により採算が悪化していることから、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	23,446,209株	－株	－株	23,446,209株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．平成26年６月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　140百万円
・１株当たり配当額　６円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

ロ．平成26年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　140百万円
・１株当たり配当額　６円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　140百万円
・１株当たり配当額　６円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブ取引は、連結子会社に対する外貨建売上債権及び外貨建仕入債務、並びに外貨建貸付金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価（＊）	差 額
(1) 現金及び預金	4,940	4,940	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,626	8,626	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400	400	0
その他有価証券	1,016	1,016	－
(4) 支払手形及び買掛金	(2,689)	(2,689)	－
(5) 短期借入金	(3,075)	(3,075)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金には、１年以内に返済する長期借入金を含めておりません。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額115百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　970円23銭

(2) １株当たり当期純利益　56円70銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．連結計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**16,145**	**流動負債**	**6,973**
現金及び預金	2,487	支払手形	377
受取手形	2,304	買掛金	1,861
売掛金	4,124	短期借入金	3,560
有価証券	400	未払法人税等	21
商品及び製品	906	賞与引当金	256
仕掛品	1,453	その他	896
原材料及び貯蔵品	52	**固定負債**	**1,566**
短期貸付金	3,607	長期借入金	250
繰延税金資産	99	退職給付引当金	531
その他	707	繰延税金負債	555
固定資産	**10,234**	資産除去債務	20
有形固定資産	**5,519**	環境対策引当金	33
建物	1,787	その他	174
構築物	102	**負債合計**	**8,540**
機械装置	357	**純資産の部**	
土地	2,800	**株主資本**	**17,505**
建設仮勘定	333	**資本金**	**3,804**
その他	139	**資本剰余金**	**3,212**
無形固定資産	**89**	資本準備金	3,207
投資その他の資産	**4,625**	その他資本剰余金	5
投資有価証券	1,015	**利益剰余金**	**10,509**
関係会社株式	575	利益準備金	328
関係会社出資金	1,837	その他利益剰余金	10,181
長期貸付金	1,052	固定資産圧縮積立金	1,467
その他	169	別途積立金	3,000
貸倒引当金	△25	繰越利益剰余金	5,713
		自己株式	**△20**
		評価・換算差額等	**334**
		その他有価証券評価差額金	334
資産合計	**26,380**	**純資産合計**	**17,840**
		負債・純資産合計	**26,380**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**19,670**
売上原価		**16,350**
売上総利益		**3,320**
販売費及び一般管理費		**3,135**
営業利益		**184**
営業外収益		
受取利息	34	
受取配当金	203	
受取賃貸料	56	
為替差益	166	
補助金収入	11	
その他	176	649
営業外費用		
支払利息	22	
賃貸収入原価	31	
その他	73	127
経常利益		**705**
特別利益		
退職給付制度改定益	86	
受取補償金	243	330
特別損失		
固定資産廃棄損	12	
関係会社株式評価損	30	42
税引前当期純利益		**994**
法人税、住民税及び事業税	120	
法人税等調整額	66	187
当期純利益		**807**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,440	3,000	5,048	9,816	△20	16,813
会計方針の変更による累積的影響額								165	165		165
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,440	3,000	5,214	9,982	△20	16,979
当期変動額											
剰余金の配当								△280	△280		△280
当期純利益								807	807		807
固定資産圧縮積立金の積立						26		△26	－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	26	－	499	526	－	526
当期末残高	3,804	3,207	5	3,212	328	1,467	3,000	5,713	10,509	△20	17,505

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	288	288	17,101
会計方針の変更による累積的影響額			165
会計方針の変更を反映した当期首残高	288	288	17,267
当期変動額			
剰余金の配当			△280
当期純利益			807
固定資産圧縮積立金の積立			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	572
当期末残高	334	334	17,840

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券	償却原価法
② 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
③ その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
④ たな卸資産	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法を採用しております（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３年から50年 機械装置　２年から９年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、使用するソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計

上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
（会計方針の変更）
退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が256百万円減少し、繰越利益剰余金が165百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。
なお、当事業年度の１株当たり純資産額は7.09円増加しております。

（追加情報）
当社は、平成26年10月１日付で確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。
これにより、当事業年度の特別利益として86百万円を計上しています。

④　環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているＰＣＢ廃棄物の処理費用見積額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権
外貨建仕入債務
外貨建貸付金

③　ヘッジ方針
内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法
為替予約については、当該取引とヘッジ対象となる資産及び負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　15,928百万円

(2) 偶発債務
関係会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。
杭州藤倉橡膠有限公司　保証債務　180百万円

(3) 輸出為替手形割引残高　10百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	4,589百万円
② 長期金銭債権	1,029百万円
③ 短期金銭債務	356百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,901百万円
② 仕入高	5,745百万円
③ 営業取引以外の取引による取引高	326百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数は、以下のとおりであります。

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	48,866株	－	－	48,866株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は43百万円、繰延税金負債の金額は94百万円、法人税等調整額は38百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が12百万円増加しております。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社フジクラ	被所有直接 20.4	営業取引	産業用資材製品の販売(注1)	404	受取手形	79
						売掛金	32

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	藤栄産業株式会社	100	営業取引 営業外取引	産業用資材製品の仕入(注1) 資金の貸付 資金の回収	3,264 648 795	買掛金 短期貸付金	77 170
子会社	株式会社キャラバン	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	1,150 745	短期貸付金	1,150
子会社	IER Fujikura, Inc.	100	営業外取引 役員の兼任	資金の回収	225	短期貸付金 長期貸付金	240 396
子会社	FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc.	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	1,555 1,579	短期貸付金	1,726
子会社	安吉藤倉橡膠有限公司	100	営業外取引 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	500 22	短期貸付金 長期貸付金	44 633

（注１）取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	762円50銭
(2) １株当たり当期純利益	34円50銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．計算書類の記載金額は表示単位未満を切捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１５日

藤倉ゴム工業株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　原　　学　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、藤倉ゴム工業株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１５日

藤倉ゴム工業株式会社
取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗　原　　学　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、藤倉ゴム工業株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１３６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

藤倉ゴム工業株式会社　監査役会

常勤監査役　尾﨑裕一　㊞

社外監査役　長谷川嘉昭　㊞

社外監査役　細井和昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金６円
総額１４０，３８４，０５８円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)　今後、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、非業務執行取締役及び監査役に適切な人材を登用し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）及び監査役との間に責任限定契約を締結することができるようにするため、下記のとおり、現行定款に責任の一部免除等に係る第25条（取締役の責任免除）及び第32条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

取締役との責任限定契約に係る規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2)　上記規定の新設に伴い、現行の条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条～第24条 （条文省略）	第１条～第24条 （現行どおり）
（新設）	（取締役の責任免除） 第25条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、会社法第426条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第25条～第30条 （条文省略）	第26条～第31条 （現行どおり）

現行定款	変更案
（新設）	（監査役の責任免除） 第32条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第31条～第36条 （条文省略）	第33条～第38条 （現行どおり）

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため２名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	なか　みつ　よし 中　光　好 （昭和26年10月20日生）	昭和50年４月　当社入社 平成12年４月　当社印材事業部長 平成14年６月　当社取締役 平成15年１月　当社管理本部長兼経営企画室長 平成17年７月　当社経営企画室長兼事業所統括部長 平成20年１月　当社経営企画室長 平成20年４月　当社代表取締役社長（現） （重要な兼職の状況） 藤倉化成株式会社社外監査役 杭州藤倉橡膠有限公司董事長 安吉藤倉橡膠有限公司董事長	78,475株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	かみやま こういち 神山幸一 （昭和30年1月4日生）	昭和52年４月　当社入社 平成18年６月　当社取締役 平成19年４月　当社工業用品事業部副事業部長 平成20年１月　当社制御機器事業部長 平成20年10月　当社制御機器事業部長兼事業所統括部長兼大宮工場長 平成20年12月　当社工業用品事業部長 平成21年４月　当社常務取締役（現） 当社工業用品事業部長兼工場再編推進室長 平成22年４月　当社技術製造本部長兼工場再編推進室長 平成23年４月　当社技術製造本部長 平成24年４月　当社管理本部長兼内部統制室長 平成27年４月　当社管理本部長兼内部統制室長兼人事総務部長（現）	25,952株
3	もりたけんじ 森田健司 （昭和33年5月30日生）	昭和56年４月　当社入社 平成17年４月　当社管理本部経理部長 平成20年１月　当社管理本部副本部長兼同経理部長 平成20年４月　当社管理本部長兼同経理部長兼大阪支店長 平成20年６月　当社取締役 平成22年４月　当社管理本部長兼同経理部長兼内部統制室長 平成23年４月　当社管理本部長兼同人事総務部長兼内部統制室長 平成24年４月　当社常務取締役（現） 当社営業本部長兼大阪支店長（現） （重要な兼職の状況） Fujikura Composite America,Inc.CEO	20,040株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	たかはし よしひさ 髙橋良尚 （昭和32年11月10日生）	昭和57年４月　当社入社 平成15年１月　当社工業用品事業部材料設計グループリーダー 平成20年１月　当社工業用品事業部技術部長 平成21年４月　当社工業用品事業部副事業部長兼同技術部長 平成21年６月　当社取締役（現） 平成21年８月　当社工業用品事業部副事業部長兼同技術部長兼同品質保証部長 平成22年４月　当社技術製造本部副本部長 平成27年４月　当社技術製造本部長兼原町工場長兼小高工場長（現） （重要な兼職の状況） IER Fujikura, Inc. 会長 FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, Inc. 会長	10,282株
5	うえまつ かつお 植松克夫 （昭和31年１月13日生）	昭和59年４月　当社入社 平成17年４月　当社制御機器事業部副事業部長 平成20年12月　当社制御機器事業部長 平成22年４月　当社営業本部制御機器営業部長 平成22年５月　当社営業本部副本部長兼同制御機器営業部長 平成22年６月　当社取締役（現） 平成23年１月　当社経営企画室長兼営業本部制御機器営業部長 平成23年４月　当社経営企画室長（現）	10,966株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	さいが　たかあき 雑賀　隆明 （昭和29年8月5日生）	昭和52年４月　当社入社 平成17年10月　当社工業用品事業部名古屋営業所長 平成20年１月　当社工業用品事業部営業部長兼勝田営業所長 平成20年12月　杭州藤倉橡膠有限公司総経理 平成23年２月　安吉藤倉橡膠有限公司総経理 平成24年４月　当社営業本部副本部長 平成24年６月　当社取締役（現） 平成25年４月　当社営業本部副本部長兼工業用品営業部長 平成27年４月　当社営業本部副本部長（現）	11,539株
※7	かないこういち 金井浩一 （昭和37年2月27日生）	平成９年７月　当社入社 平成16年６月　Fujikura Composite America, Inc.出向 平成21年４月　当社印材事業部長 平成22年４月　当社営業本部印材営業部長 平成26年１月　当社営業本部海外戦略統括部米国統括（現） （重要な兼職の状況） IER Fujikura, Inc. CEO FUJIKURA GRAPHICS, INC. CEO	1,000株
※8	たかはしひでたか 髙橋秀剛 （昭和38年3月23日生）	平成12年４月　当社入社 平成24年４月　当社技術製造本部技術統括部副部長 平成26年４月　当社技術製造本部技術統括部副部長兼加須工場長 平成27年４月　当社技術製造本部副本部長兼技術統括部長兼加須工場長（現）	2,315株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	おおはしかずひこ 大橋一彦 （昭和16年10月10日生）	昭和40年４月　藤倉電線株式会社（現 株式会社フジクラ）入社 平成９年６月　同社取締役 平成11年６月　同社常務取締役 平成17年４月　同社代表取締役社長 平成21年４月　同社代表取締役会長 平成21年６月　当社取締役（現） 平成23年４月　株式会社フジクラ取締役相談役 平成23年６月　同社相談役（現） （重要な兼職の状況） 株式会社フジクラ相談役 藤倉化成株式会社社外取締役	2,000株
※10	むらたはじめ 村田一 （昭和25年４月９日生）	昭和46年４月　雪印乳業株式会社（現 雪印メグミルク株式会社）入社 昭和59年９月　株式会社ジェムコ日本経営入社 平成13年３月　同社執行役員 平成24年２月　村田経営サポートオフィス開業（現）	－

（注１）※印は、新任の取締役候補者であります。

（注２）取締役候補者大橋一彦及び村田　一の両氏は社外取締役候補者であります。

（注３）取締役候補者大橋一彦氏は株式会社フジクラの相談役を兼務し、当社と同社の間に製品売買等の取引関係があります。

（注４）その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注５）大橋一彦氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社フジクラの会社経営を通じての経験により企業経営についての十分な見識を有しているからであり、当社にとって社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したからであります。

（注６）村田　一氏を社外取締役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての経験と幅広い見識を有しており、当社にとって社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したからであります。

（注７）取締役候補者大橋一彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

（注８）取締役候補者村田　一氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役長谷川嘉昭及び細井和昭の両氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	はせがわ　よしあき 長谷川　嘉昭 （昭和13年10月３日生）	昭和37年４月　藤倉化成株式会社入社 昭和58年７月　同社取締役 昭和62年７月　同社常務取締役 平成３年６月　同社専務取締役 平成４年６月　同社代表取締役社長 平成６年６月　当社監査役（現） 平成17年６月　藤倉化成株式会社代表取締役会長 平成25年４月　同社取締役会長（現） （重要な兼職の状況） 藤倉化成株式会社取締役会長	20,000株
2	ほそい　かずあき 細井和昭 （昭和23年１月２日生）	昭和50年11月　監査法人千代田事務所入所 昭和54年３月　公認会計士登録 昭和62年１月　新光監査法人社員 平成５年９月　中央監査法人代表社員 平成17年３月　税理士登録 平成18年10月　細井会計事務所開業（現） 平成19年６月　当社監査役（現） 東プレ株式会社社外監査役（現） 平成24年２月　日本電工株式会社（現 新日本電工株式会社）社外監査役（現） （重要な兼職の状況） 東プレ株式会社社外監査役 新日本電工株式会社社外監査役	－

（注１）監査役候補者長谷川嘉昭及び細井和昭の両氏は社外監査役候補者であります。

（注２）監査役候補者長谷川嘉昭氏は藤倉化成株式会社の取締役会長を兼務しており、当社と同社の間に製品・部品購入等の取引関係があります。

（注３）監査役候補者細井和昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注４）監査役候補者長谷川嘉昭氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社社外監査役に適任と判断して候補者としております。

（注５）監査役候補者長谷川嘉昭氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

（注６）監査役候補者細井和昭氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。また、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、企業会計に関して高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

（注７）当社は、監査役候補者細井和昭氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として同取引所に届け出ております。

（注８）監査役候補者細井和昭氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

以上

メ　　モ

藤倉ゴム工業株式会社

株主総会会場ご案内図

（場所）　東京都江東区有明三丁目５番７号
ＴＯＣ有明４階 EASTホール

◎一旦、エスカレーターで２階へお上がりいただき、そこよりエレベーターもしくは別のエスカレーターで４階までお越しください。

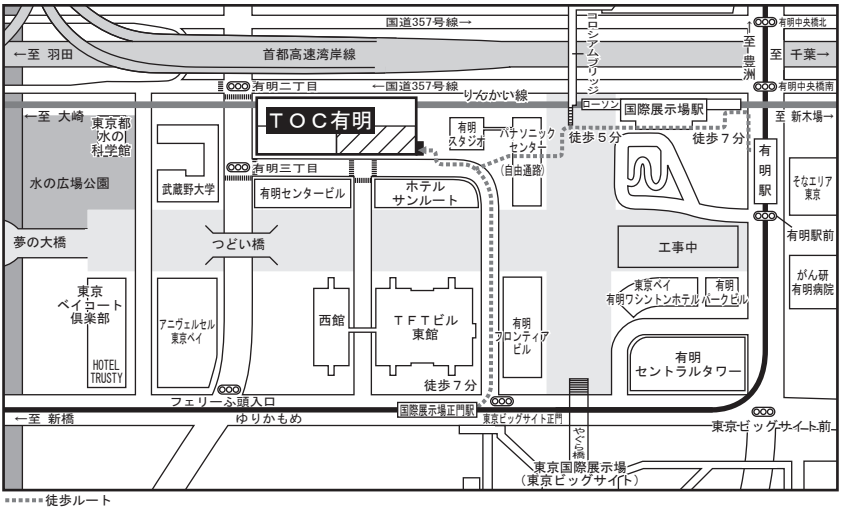

◎東京臨海高速鉄道りんかい線国際展示場駅　　徒歩５分

◎東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）
国際展示場正門駅または有明駅西出口　徒歩７分

（ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。）